

いすみ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

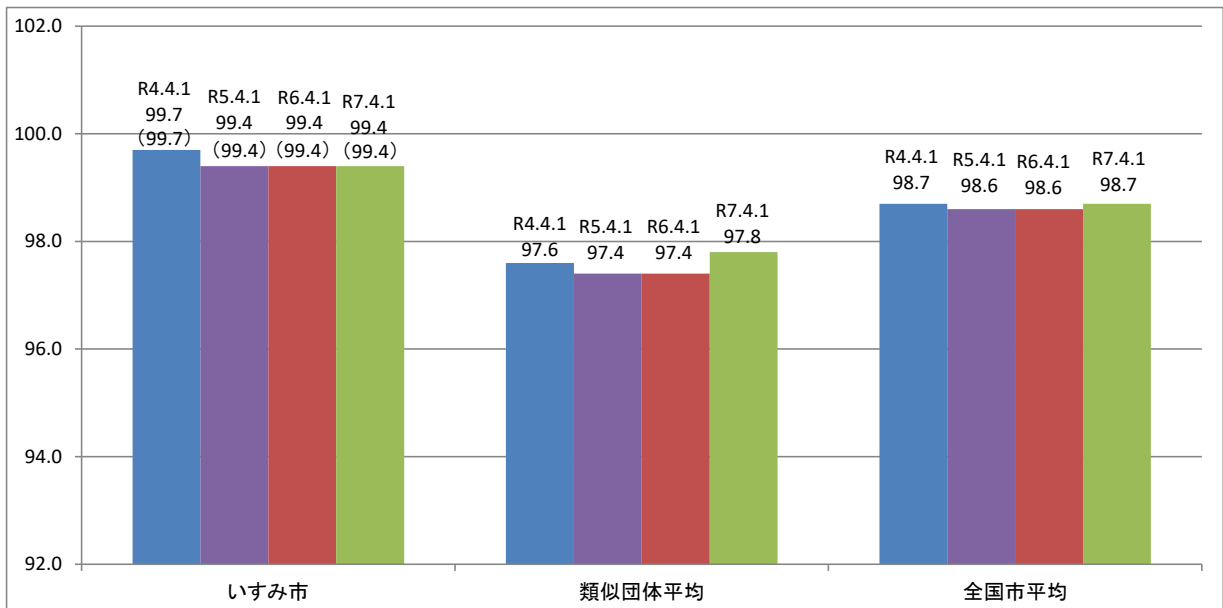
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支 B	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	34,705人	22,724,174千円	710,827千円	3,471,662千円	15.3%	16.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
令和6年度	317人	1,325,709千円	129,237千円	525,892千円	1,980,838千円	6,249千円	6,072千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
 ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

（支給割合）国基準4%に対し、いすみ市においても4%を支給。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
いすみ市	44.5歳	346,345円	386,236円	365,733円
千葉県	39.8歳	315,893円	424,453円	370,183円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,047円	385,324円	355,048円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
いすみ市	54.8歳	12人	272,283円	299,336円	281,575円	—	—	—	—
うち清掃職員	52.8歳	5人	289,080円	321,022円	304,180円	廃棄物処理業従業員	48.0歳	320,600円	1.00
千葉県	50.8歳	267人	299,845円	361,290円	336,977円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.3歳	10人	308,699円	337,304円	323,663円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
いすみ市	—	—	—
うち清掃職員	5,284,087円	4,457,900円	1.19

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4～令和6年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤奨手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	いすみ市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	225,600円
	高校卒	194,500円	194,500円
技能労務職	高校卒	199,000円	192,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	290,600円	361,100円	400,500円
	高校卒	260,400円	324,000円	365,800円
技能労務職	高校卒	—円	—円	295,800円
	中学卒	—円	—円	244,900円

(注) 各階層別の職員が少ないことから5年毎の数値である。

(経験年数10年欄は10年～15年、20年欄は20年～25年、25年欄は25年～30年、30年欄は30年～35年の職員の平均である。)

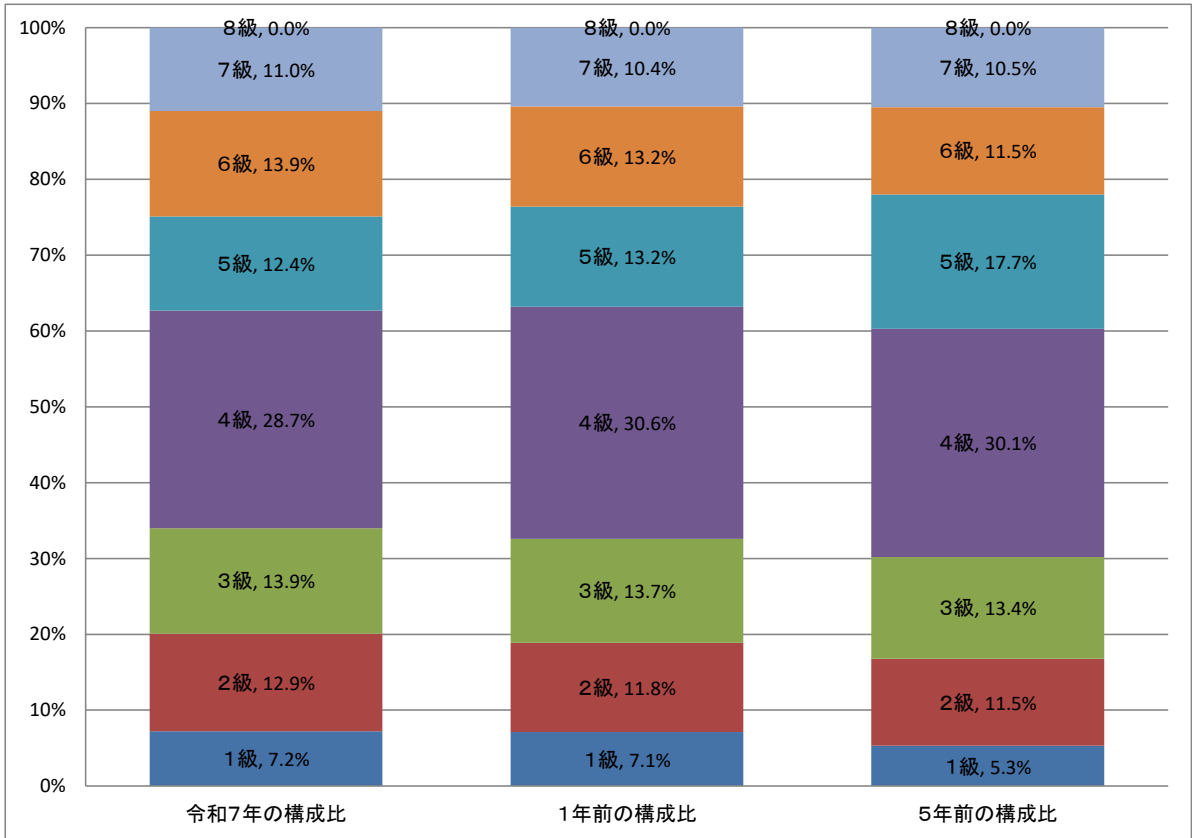
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

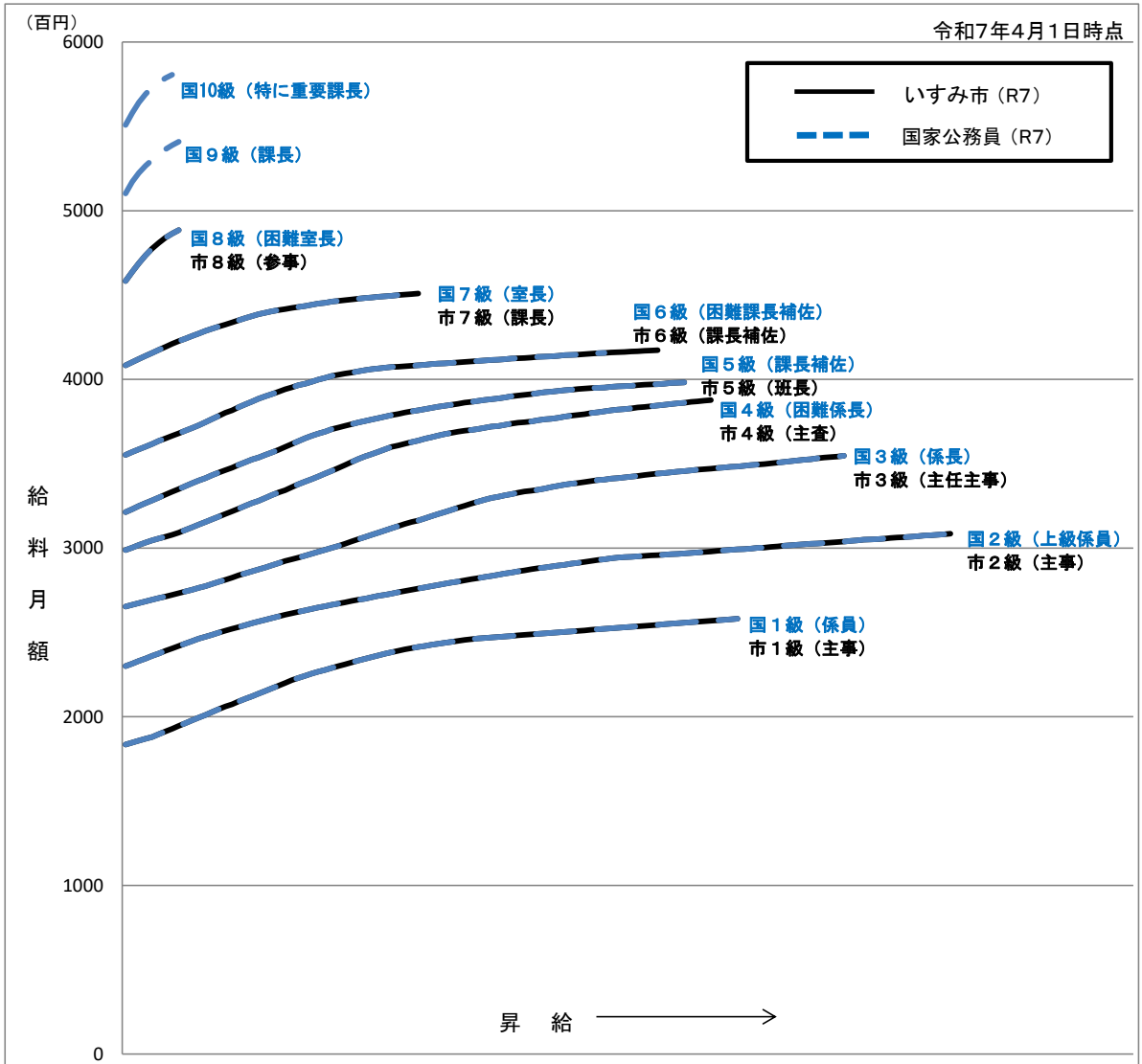
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	15人	7.2%	183,500円	258,100円
2級	主事	27人	12.9%	230,000円	308,500円
3級	主任主事	29人	13.9%	265,300円	354,700円
4級	主査	60人	28.7%	298,800円	387,700円
5級	班長	26人	12.4%	321,300円	398,200円
6級	課長補佐	29人	13.9%	355,200円	417,300円
7級	課長、主幹	23人	11%	408,300円	450,900円
8級	参事	0人	0%	458,300円	488,500円

(注) 1 いすみ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（いすみ市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いすみ市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,520 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,829 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（いすみ市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				○
	標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

いすみ市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ※定年前10年以内勤続25年以上			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額		13,813 千円			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非達によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

「令和6年度該当なし」

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)			277	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)			55,325	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)			1.4	%
手当の種類 (手当数)			4	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅病人及び死亡人の取扱手当	福祉課職員	行旅病人救護	— 千円	作業1件 300円
		行旅死亡人業務	— 千円	作業1件 600円
防疫手当	健康高齢者支援課職員	感染症患者収容・消毒	— 千円	日額 250円
	農林課職員	感染症菌家畜処理	— 千円	日額 250円
清掃作業手当	クリーンセンター職員	ごみ処理作業に従事	277 千円	日額 250円
災害応急作業手当	他市町村への派遣職員	災害応急作業	— 千円	日額 1,080円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和6年度決算)	35,106 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)	117 千円
支給実績 (令和5年度決算)	31,689 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	108 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和5・6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価 (令和6年度)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	○配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○子 10,000円 ○父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	27,371 千円	238,012 円
住居手当	○借家の場合 (家賃16,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて、28,000円を限度に支給	同じ	—	10,501 千円	276,333 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ	—	23,625 千円	74,526 円
宿日直手当	○勤務1回につき4,400円	同じ	—	1,883 千円	11,413 円
管理職手当	○参事 60,000円 ○課長 38,800円 ○主幹 30,200円 ○課長補佐 24,000円	異なる	官職等に応じて定額の手当額を支給	23,294 千円	347,678 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時、緊急の必要等により、週休日等に勤務した場合または週休日以外の日の午前0時から午前5時までの間にあって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 ○週休日、祝日、年末年始の休日等 ・8級・7級 (課長、地域市民局長、事務局長) 8,000円 ・7級 (主幹及び主任指導主事) 7,000円 ・6級 6,000円 ○上記以外の日の午前0時から午前5時 ・8級・7級 (課長、地域市民局長、事務局長) 4,000円 ・7級 (主幹及び主任指導主事) 3,500円 ・6級 3,000円	異なる	官職等に応じて定額の手当額を支給	76 千円	7,600 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市 長	780,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 384,500 円
	副 市 長	630,000 円 (円)	816,000 円 / 594,000 円
報酬	議 長	413,000 円 (円)	580,000 円 / 332,000 円
	副 議 長	351,000 円 (円)	510,000 円 / 295,000 円
	議 員	327,000 円 (円)	480,000 円 / 270,000 円
期末手当	市 長	(令和6年度支給割合)	
	副 市 長	4.60 月分	
退職手当	議 長	(令和6年度支給割合)	
	副 議 長	4.60 月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	780,000円 × 在職期間 × 0.35	13,104,000円 任期毎
	備 考	630,000円 × 在職期間 × 0.25	7,560,000円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

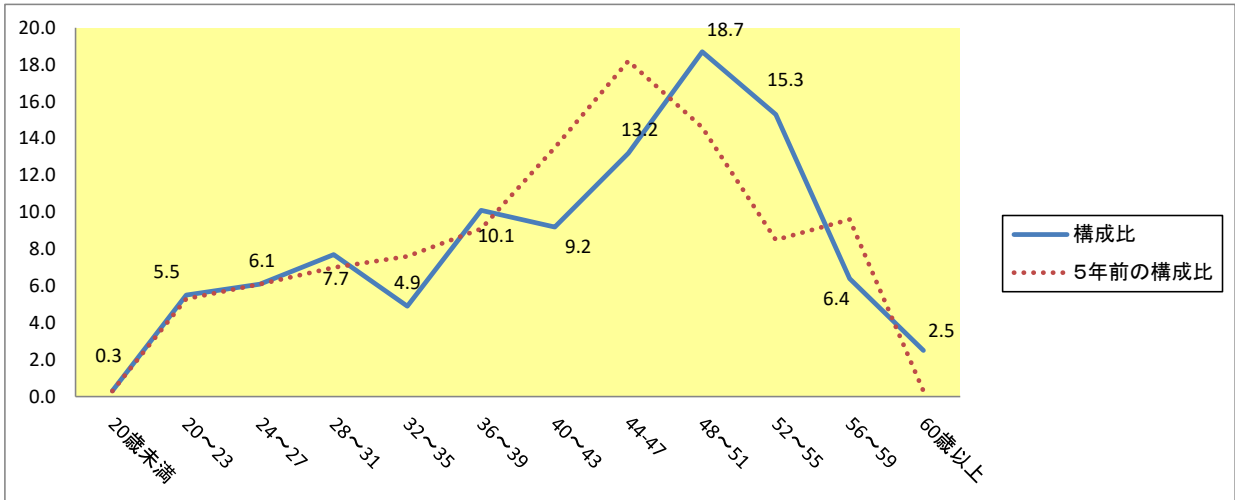
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	組織の見直しによる
		総 務	70	71	1	
		税 務	21	22	1	
		農林水産	20	19	△ 1	
		商 工	9	10	1	
		土 木	19	18	△ 1	
	民 生	105	98	△ 7		
衛 生	32	31	△ 1			
	計	280	273	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.66 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.22 人)	
	教育部門	37	36	△ 1	組織の見直しによる	
	小 計	317	309	△ 8	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.04 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.64 人)	
公営会計業務等部門	水 道	10	0	△ 10	夷隅郡市広域市町村圏事務組合に承継	
	そ の 他	16	17	1		
	小 計	26	17	△ 9		
合 計		343 [415]	326 [415]	△ 17 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.93 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	18人	20人	25人	16人	33人	30人	43人	61人	50人	21人	8人	326人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	279	282	280	278	280	273	△6(△2.2%)
教育	37	38	38	39	37	36	△1(△2.7%)
普通会計計	316	320	318	317	317	309	△7(△2.2%)
公営企業等会計計	26	27	29	29	26	17	△9(△34.6%)
総合計	342	347	347	346	343	326	△16(△4.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	1,506,960	134,248	90,309	5.99	5.93

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	12	46,990	11,560	18,415	76,965	6,414

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
いすみ市	47.6 歳	340,444 円	534,479 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いすみ市	団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,535 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,593 千円
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

いすみ市			団体平均
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	—
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ※定年前10年以内勤続25年以上			
1人当たり平均支給額	— 千円	1人当たり平均支給額	7,848 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在） 「令和6年度該当なし」

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在） 「該当なし」

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,090 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	209 千円
支給実績（令和5年度決算）	2,182 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	218 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5・6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価（令和6年度）	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	○配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○子 10,000円 ○父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	2,034 千円	339,000 円
住居手当	○借家の場合（家賃16,000円を超える場合に限り） 家賃の額に応じて、28,000円を限度に支給	同じ	—	293 千円	146,500 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ	—	1,297 千円	117,891 円
管理職手当	○課長 38,800円 ○課長補佐 24,000円	同じ	—	754 千円	376,800 円